



ふれあいネットワーク情報

《令和3年4月15日 発行：郡山市》(要回覧 **お知らせ**)

1 福島県沖地震に関連した詐欺や悪質商法にご注意ください

2月13日に発生した地震に関連し、「無料で点検している」「火災保険で無料で修理できる」といった業者からの電話や訪問勧誘を受けたという相談が多数確認されています。

家屋等の点検・修理をする際には引き続きご注意ください。

◆ 郡山市を名乗るまぎらわしい勧誘にはご注意ください。

現在、郡山市では、り災証明書の申請者を対象に、被災建物の調査を行っています。修繕業者のあっせん等はありませんのでご注意ください。

◆ 修理に対し保険がおりずトラブルになる場合があります。

保険に関することは、加入している保険会社へ確認しましょう。

◆ 高額な解約料を請求されるおそれがあります。

訪問販売・電話勧誘の場合、契約書面を受け取った日から8日間以内であれば、クーリングオフにより契約取消ができます。

【問合せ先】 郡山市消費生活センター ☎ 921-0333

2 町内会長変更に関する手続きはお済みですか？

町内会長が変更になった場合には、市民・NPO活動推進課へ届出が必要となります。手続きがお済みでない場合は、次の書類の提出をお願いします。

【提出書類】 ・町内会等関係事項変更届
・ふれあいネットワーク事業関係変更報告書

【問合せ先】 市民・NPO活動推進課 ☎ 924-3471

◆ 次回の配信について

ふれあいネットワークの次回の配信は5月6日(木)を予定しております。(掲載記事がない場合はお休みとする場合がありますので御了承ください。)



セーフコミュニティ国際認証都市 郡山
国内15番目・世界391番目

【編集/発行】 郡山市 市民・NPO 活動推進課
TEL924-3471

※ふれあいネットワーク情報は、本市ウェブサイト及び郡山市自治会連合会ウェブサイトへの掲載も行っています。